令和　年　月　日

神戸市立学校施設開放事業 使用許可申請書

様式第１号

神戸市教育委員会　教育長　宛

住所（学校所在地）〒 -

神戸市　　区

団体名　神戸市立　　　学校施設開放運営委員会

会長　　名前　　　　　　　 　（　　　　-　　　　-　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※日中連絡がつく連絡先をお願いします

顧問（学校長名）

記入者　名前　　　　　　　　　（　　　　-　　　　-　　　　）

　　　　　　　　　　　　※日中連絡がつく連絡先をお願いします

令和　年度 神戸市学校施設開放事業の使用許可を受けたいので、神戸市立学校施設開放事業要綱

第６条の規定にもとづき、次の１から４のとおり申請します。

１．使用施設 神戸市立　　　　　学校

２．使用期間　　　 令和　　　年　　　月　　　日　～　令和　　　年　　　月　　　日

３．確認事項　（該当箇所に☑をご記入ください）

（１）学校施設を利用する場合の使用料について

**□　減免申請をする　（※チェックがなければ所定の利用料を納付していただきます）**

（２）以下の太枠内の①～⑨の事項について同意しますか。

**□　同意する　（※チェックがなければ、使用許可ができません）**

①申請書の記載内容に虚偽は一切ありません。

②学校施設の使用や行為によって、暴力団を利することはありません。

③施設設備の利用は学校教育活動が優先であることを理解し、その支障のない範囲で活動を行います。

④施設設備の利用は現状有姿のままとし、仕様向上等はできないことを承諾します。また、利用後は原状復帰を行います。

⑤活動中に発生した事故は、施設または設備の不備によるものを除き、すべて利用者の責任となることを承諾します。

⑥運営委員会は開放事業の実施に伴い、市民等から苦情の申し出があった場合は、迅速かつ適切に対応します。教育委員会から、市民等からの苦情があったことの連絡を受けた場合も同様に対応します。また、運営委員会が苦情の対応を行ったときは、速やかに教育委員会に報告を行います。

⑦環境の美化及び喫煙に係るマナーに関する意識を高めるとともに、使用する学校の土地又は建物及びその周辺において、相互に協力してきまりを守り、地域の良好な環境を確保するよう努めます。

⑧利用時間を遵守し、施設や設備等（備品含む）に損害を与えた場合は原状復帰もしくは損害を賠償します。

⑨以下の項目に該当する場合は、使用を許可しません。

　・管理上支障があるとき　・教育上支障があるとき　・営利を目的とするとき　・その他、支障があるとき

４．３の確認日及び代表者（会長）名をご記入ください。

　　　　　　年　　月　　日　　代表者名